

兵庫県企業庁メガソーラープロジェクト
網干浜解体撤去事業者公募に係る支援
業務委託公募型プロポーザル 公募要項

令和8年5月25日

兵庫県企業庁

目 次

はじめに	1
1 公告日	1
2 業務の概要	1
3 提案を求める内容	1
4 応募資格	1
5 応募方法	2
6 支援業務受託者の選定方法	4
7 契約の締結	6
8 スケジュール	6
9 主催者及び事務局	6
10 網干浜太陽光の位置	7

はじめに

兵庫県企業庁（以下「県」という。）メガソーラープロジェクト網干浜は、道路整備事業に伴い、既設太陽光発電設備の解体撤去が必要となっている。また、令和8年4月に閣議決定された太陽電池廃棄物に関する国の制度動向により、単なる設備廃棄に留まらず、リユース・リサイクルを優先した適切な撤去プロセスの構築が求められている。

ついては、適切かつ確実に撤去・返還ができるように、解体撤去事業者の公募に係る支援業務ができる運営事業者（以下「支援業務受託者」という。）の募集を行う。

1 公告日

令和8年5月25日（月）

2 業務の概要

(1) 業務名

兵庫県企業庁メガソーラープロジェクト網干浜解体撤去事業者公募に係る支援業務

(2) 業務場所

姫路市網干区網干浜4-3の一部

姫路市網干区網干浜4-4の一部

(3) 撤去対象物

当該敷地内に設置された太陽光発電設備一式（太陽光パネル約5,400枚、架台、パワーコンディショナー、ケーブル類、フェンス等の附帯設備を含む。）とする。

(4) 業務の内容

支援業務受託者は、以下の業務を行うこととする。業務の詳細については、別添の「兵庫県企業庁メガソーラープロジェクト網干浜解体撤去事業者公募に係る支援業務特記仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(5) 履行期間

令和8年6月30日から令和9年3月31日まで

3 提案を求める内容

兵庫県企業庁メガソーラープロジェクト網干浜解体撤去事業者の公募に係る支援業務に関する具体的な事業計画とし、提案項目は次のとおりとする。

- ・事業方針に関する事項
- ・業務工程、募集要項等の作成、審査基準、委託料に関する事項
- ・管理・運営体制に関する事項
- ・その他、支援業務受託者による提案

4 応募資格

本プロポーザルに応募することができる資格を有する者は、次のすべての条件を満たす者とする。なお、応募資格の確認基準日は、応募図書等の提出期限の日とする。

(1) 応募者の資格

ア 兵庫県の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格を有する者。

【建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格申請窓口】

兵庫県土木部契約管理課（電話番号：078-362-4241）

- イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しない者であること。
- ウ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して参加資格を認めることができる。）。
- オ 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、第 3 号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。（必要に応じて、関係機関に事実関係の照会を行う場合がある。）

5 応募方法

(1) 公募要項等の交付

- ア 配布方法 兵庫県のホームページに掲載する。
アドレス <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kc12/aboshi-propo.html>
- イ 配布期間 令和 8 年 5 月 25 日（月）から同年 6 月 8 日（月）まで

(2) 応募登録申請書の提出

応募しようとする者は、次に定めるところにより、応募登録をすること。

- ア 提出方法
応募登録申請書（様式 1）を事務局宛てに持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）にて提出すること。
- イ 提出期間
令和 8 年 5 月 25 日（月）から同年 6 月 8 日（月）午後 3 時まで
※ 提出期間内に必着のこと。
- ウ 応募の辞退
応募登録を行った後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出すること。

(3) 仕様書等に対する質問及び回答

公募要項等に対する質問がある場合は、次に定めるところにより提出すること。

- ア 資格
質問は、応募登録を行った者に限り行うことができる。
- イ 提出方法
質問書（様式 2）を事務局宛てに持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）、または電子メール（添付ファイルの容量は 10MB 以内とする。電子メール送信後は必ず電話にて着信を確認すること）にて提出すること。
- ウ 提出期間
令和 8 年 5 月 25 日（月）から同年 6 月 8 日（月）午後 3 時まで
※ 提出期間内に必着のこと。
- エ 回答
回答は、令和 8 年 6 月 11 日（木）に、応募登録者全員に対して文書で行う。

(4) 企画提案書の提出

ア 提出方法

事務局宛てに持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）にて提出すること。

イ 提出期間

令和8年6月12日（金）から同年6月19日（金）午後3時まで

※ 提出期間内に必着のこと。

ウ 提出書類

応募に必要な書類は以下のとおりとする。これ以外に提案したい事項やアピールしたいことがあれば追加すること（様式任意）。

応募書類		様式・枚数制限	提出部数	
			正	副
1	応募図書	様式3 1枚	1	1
2	誓約書	様式4 1枚	1	1
3	事業計画書	様式5 適宜	1	1
4	参考見積書	任意	1	1

エ 提案限度額

本業務の提案限度額は9,900千円（消費税含む）とする。

なお、技術提案書の特定後、契約時に求める見積書は、本プロポーザル時に提出した参考見積書の見積額を超えることができない。

オ 応募に関する留意事項

(ア) 接触の禁止

選定委員及び業務に係る県職員に対して、本件応募についての接触を禁止する。接触の事実が認められた場合、失格になることがある。

(イ) 使用言語等

応募書類に使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本の通貨に限る。

(ウ) 応募内容の変更禁止

提出された応募書類の内容を変更することは不可とする。

(エ) 虚偽の記載をした場合の取扱い

応募書類に虚偽の記載があった場合は、失格とする。

(オ) 追加資料の提出

県が必要と認める場合は、応募書類等の内容について、説明や追加資料の提出を求めることがある。

(カ) 応募書類の著作権

応募書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、県は、支援業務受託者の選定の公表等に必要の場合、応募書類の著作権を無償で使用できるものとする。

(キ) 応募書類等の取扱い

応募書類は返却しない。ただし、契約の相手方とならなかった応募者の書類は、希望に応じて返却する。

また、応募のあった全ての法人名は公表の対象となるほか、契約の相手方となった応募者の書類は公開することがある。

(ク) 費用負担

応募に関する費用はすべて応募者の負担とする。

(ケ) 県資料の取扱い

県が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。

また、この目的の範囲内であっても、県の下承を得ることなく、第三者に対して、これを開示したり使用させたりすることを禁じる。

6 支援業務受託者の選定方法

(1) 審査の方法

「兵庫県企業庁メガソーラープロジェクト網干浜解体撤去事業者公募に係る支援業務公募型プロポーザル審査会」を設置し、下表の項目について審査の上、本業務に最適な企画提案を特定する。審査は、提出された応募図書等とプレゼンテーションについて、応募者の社名を伏せて評価する。

なお、必要に応じて、応募者に対して応募図書等の内容の確認、追加書類の提出の依頼等を行うことがある。

ア 委員が審査基準に従って採点し、合計得点が最高点となった者を契約予定者とする。

イ 提案価格が異なり、最高得点をとったものが2者以上ある場合は、提案金額の一番低いところを契約予定者とする。

ウ 提案価格が同じで、最高得点をとったものが2者以上ある場合は、くじ引きにより契約予定者を特定する。

エ 次順位の契約予定者についても特定する。

オ 合計得点が60%に満たない場合、提案の妥当性や実現性が著しく劣る場合は、特定の対象としない。

カ 特定した者が辞退又はこの募集要項の規定に違反したこと等の理由により、本業務を受託できなくなった場合は、次順位の契約予定者を候補者とする。

キ 審査会は非公開とする。

(2) プレゼンテーション審査

(ア) 実施予定日

令和8年6月下旬予定

(イ) 実施方法

兵庫県庁周辺（オンライン可）を予定

※詳細な日時・方法等は、別途案内する。

(ウ) 内容・資料

プレゼンテーションに使用する資料は、応募図書等を基本とする。ただし、プレゼンテーション用にパワーポイント等で補足説明することは可とする。電源以外のプレゼンテーションに必要な機器類は、各自で準備すること。プロジェクト及びスクリーンについては、事務局で用意する。

※プレゼンテーション時間は20分以内、質疑応答時間は10分程度を予定している。

(エ) 留意点

- ・プレゼンテーション時に自社名を特定できる表現や発言はしないこと。
- ・プレゼンテーションは、原則として配置予定の管理担当者が行うこととし、同席者は配置予定の管理担当者を含めて3名までとする。
- ・応募図書等とは別に、プレゼンテーション用にパワーポイント等で補足説明したものを、別途紙面で資料配付等することは認めない。

(3) 審査の結果の通知及び公表

審査の結果は、事務局から応募者全員に通知する。また、特定された者の名称、応募者毎の採点結果について、兵庫県ホームページにて公表する。

【審査項目と配点】

評価項目		配点	
評価項目	評価の視点		
実績等（15点）			
業務実績 ^{※1}	応募事業者の産業用太陽光発電設備の撤去及び再資源化支援実績	5	15
	管理担当者の産業用太陽光発電設備の撤去及び再資源化支援実績	5	
実施体制	建設環境部門の技術士、RCCMが在籍しているか	5	
提案内容（65点）			
(1) 理解度	業務目的を正しく理解した内容だと確認できるか	10	20
	着目点、問題点、解決方法が適切かつ論理的に整理されているか	10	
(2) 企画度	独自性が確認できるか	5	10
	創意工夫が確認できるか	5	
(3) 計画度	業務完了までのスケジュールに実効性があるか	5	10
	手順や手法が適切で実施フローに無理はないか	5	
(4) 実行度	人員体制が適切か	5	15
	柔軟に対応できるサポート体制が確認できるか	5	
	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高いか	5	
(5) 明解度	複雑な制度や技術的課題を分かりやすく整理した資料構成となっているか	5	10
	質疑に対する回答が的確で説明能力が高いか	5	
提案額（20点）			
業務委託費	コストの縮減性 ^{※2}	20	20
合 計		100	

※1： 実績は、産業用太陽光発電設備の解体撤去及び再資源化、またはそれらに類する計画の策定支援業務等を対象とする。

類似の業務実績がある場合は、件数や業務の関連度（メガソーラー特有の知見等）に応じて加点評価する。

管理担当者の実績については、管理技術者としての実績を確認できる場合に重点を置いて評価する。

※2： 全ての応募者のなかで最も安価な提案額との比較により評価する。

提案上限金額（990万円）で提案した際の計算式は以下の通りとする（小数点第2位四捨五入）。

$$\text{点数} = (990 \text{万円} - \text{提案額}) / (990 \text{万円} - \text{全体の最低提案額}) \times 20$$

7 契約の締結

支援業務受託者の決定後、業務に関し、委託契約を締結する。

なお、支援業務受託者の決定については、優先契約予定者に委託契約の交渉の第一交渉権を付与する。合意に至らなかった場合は、次点契約予定者に交渉権が移行するものとする。

(1) 委託契約が締結できない場合について

支援業務受託者が委託契約までに次に掲げる事項に該当することとなったときは、県はその決定を取消し、委託契約を締結しないことがある。

ア 正当な理由なくして委託契約の締結に応じないとき

イ 財務状況等の悪化等により、業務の履行が確実にないと認められるとき

ウ 暴力団員を業務統括者又は従業員としている場合、暴力団又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し又は関与する等、これと交わりをもつ者をいう。）と社会的に非難されるべき関係を有していることが判明するなど著しく社会的信用を損なうこと等により、支援業務受託者としてふさわしくないと認められるとき

エ 兵庫県税を滞納しているとき

オ 応募資格を喪失したとき

8 スケジュール

募集の開始	令和8年5月25日（月）
公募要項等配布期間	令和8年5月25日（月）～令和8年6月8日（月）
応募申込み（登録）の受付期間	令和8年5月25日（月）～令和8年6月8日（月） ※企画提案競技に応募する場合には、事前に上記期間に応募登録を行う必要があります。
質問事項の受付期間	令和8年5月25日（月）～令和8年6月8日（月）
質問の回答	令和8年6月11日（木）
応募図書等の受付期間	令和8年6月12日（金）～令和8年6月19日（金）
審査会による審査	令和8年6月下旬予定
選定結果の公表、応募者への通知	令和8年6月下旬予定

※スケジュールは、応募状況等により一部変更することがある。

9 主催者及び事務局

(1) 主催者 兵庫県企業庁

(2) 事務局 兵庫県企業庁 地域整備振興課 経営班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(県庁1号館3階)

電話(078)341-7711(代表) 内線75913 FAX(078)362-4270

E-mail: chiikiseibi@pref.hyogo.lg.jp

10 網干浜太陽光の位置図

網干沖地区 太陽光発電事業 位置図

